

「主要温泉地宿泊人数」の集計対象の見直しについて

日本銀行釧路支店では、「管内主要金融経済指標」に掲載している「主要温泉地宿泊人数」について、2026年2月公表分より集計対象の一部見直しを実施いたしました。

なお、統計の詳しい定義については、「日本銀行釧路支店で作成している統計の一覧および解説」をご参照ください。

1. 変更内容

「主要温泉地宿泊人数」

- 集計対象を以下のとおり変更。
従前：当店の業務区域¹に所在する主要 11 宿泊施設（以下、旧ベースと呼称）
変更後：当店の業務区域に所在する主要 10 宿泊施設（以下、新ベースと呼称）

2. 計数の集計対象・算出方法

- 月次計数（前年比）

2025年8月計数まで	旧ベース。
2025年9月計数以降	新ベース。 前年比は、前年同月も新ベースを用いて算出。

- 四半期計数（前年比）

2025年4～6月計数まで	旧ベース。
2025年7～9月計数	7、8月は旧ベース、9月は新ベース。 前年比は、7、8月は前年同月も旧ベース、9月は前年同月も新ベースを用いて算出。
2025年10～12月計数以降	新ベース。 前年比は、前年同月も新ベースを用いて算出。

3. 本件に関する照会先

日本銀行釧路支店 総務課（TEL：0154-24-8140）

以上

¹ 北海道のうち釧路、帯広、根室の3市および釧路総合振興局、十勝総合振興局、根室振興局の所管区域。